

○新・大阪市緑の基本計画

・新・大阪市緑の基本計画において、基本方針として、下記の事項が記載されている。

■基本方針①：“みどりの基盤”を構築する

- ・みどりの基盤として、「美しいうるおいのまちなみの創出」が位置づけられており、美しいまちなみの形成につながるみどりづくりの推進等が図られる。
- ・その他、同様に、「災害に強い都市空間の創出」「人と自然が共生する都市環境の創出」「安全・安心に憩い、余暇が楽しめる場の創出」が位置づけられている。

■基本方針②：市内及び周辺につなげていく“みどりのネットワーク”を構築する

- ・みどりのネットワークとして、「みちみどりのネットワーク形成」「みずみどりのネットワーク形成」「鉄道みどりのネットワーク形成」が位置づけられており、河川沿川や幹線道路沿線、鉄道沿線における緑化の推進等が図られる。

■基本方針③：大阪の個性を特徴づける自然・歴史・文化の“みどりの骨格”を形成する

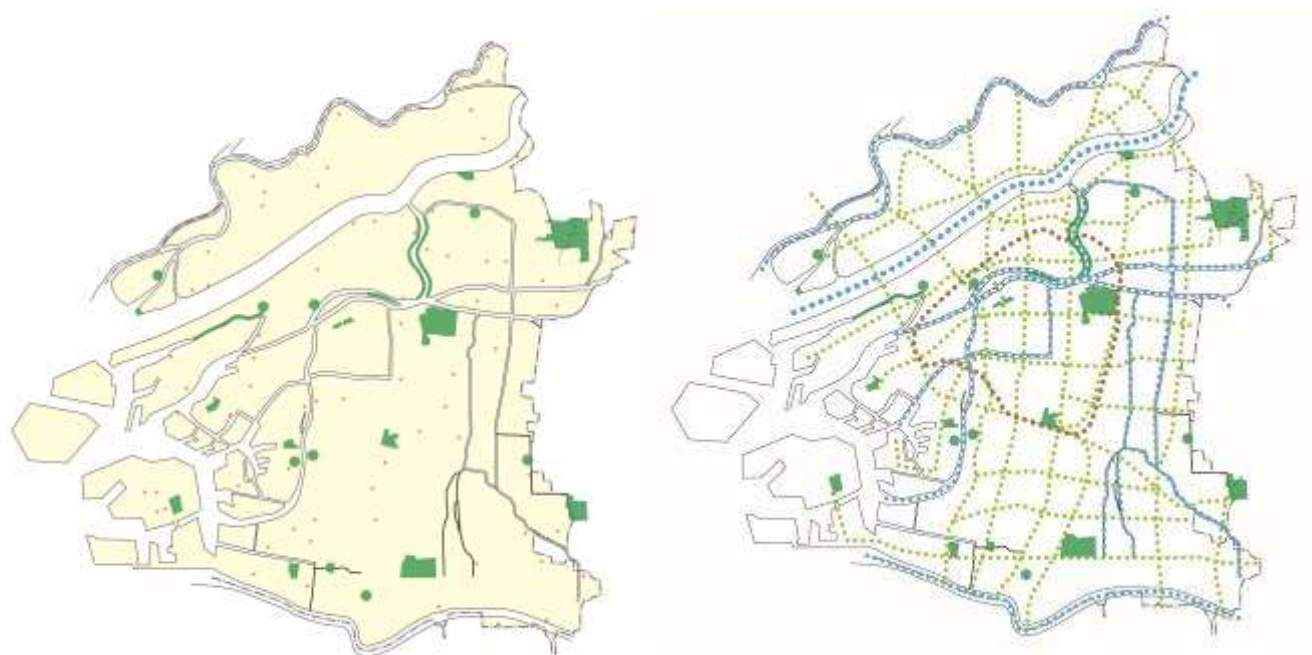
- ・みどりの骨格として、「大阪の歴史・文化を感じられるみどりの保全」が位置づけられており、保全配慮地区の指定による上町台地のみどり豊かな景観保全が図られる。
- ・「水都大阪を感じられる水辺の緑の保全・創出」が位置づけられており、水都を代表する都市景観の形成等が図られる。
- ・その他、「広大で豊かな自然環境との共生」が位置づけられている。

■基本方針④：既存ストックと民間活力を最大限活かし、“みどりの都市魅力”を創出する

- ・みどりの都市魅力の創出として、「都市魅力・集客力の向上」、「みどりあふれる都市イメージの創出」が位置づけられており、都心部の観光拠点の緑化や緑視効果の高いみどりの誘導、多様な緑空間の確保等が図られる。

■基本方針⑤：みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

- ・みどりのまちづくりを推進する仕組みの構築として、「市民・事業者主体によるみどりのまちづくりの推進」、「多様な法制度の活用や新たな手法による都市緑化の仕組みづくり」「市民・事業者・行政によるみどりのまとうづくりの推進」が位置づけられており、地域による公園管理・運営の仕組みの検討や民間活力の導入等が図られる。



みどりの基盤

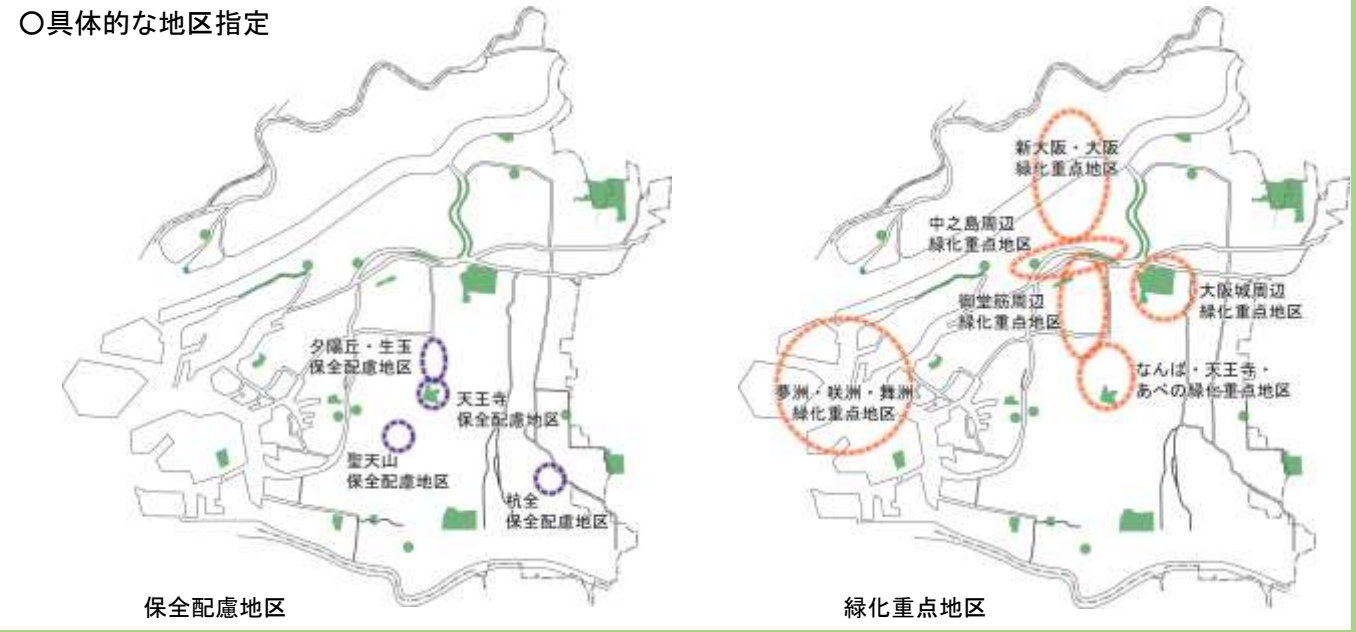
みどりのネットワーク



みどりの骨格

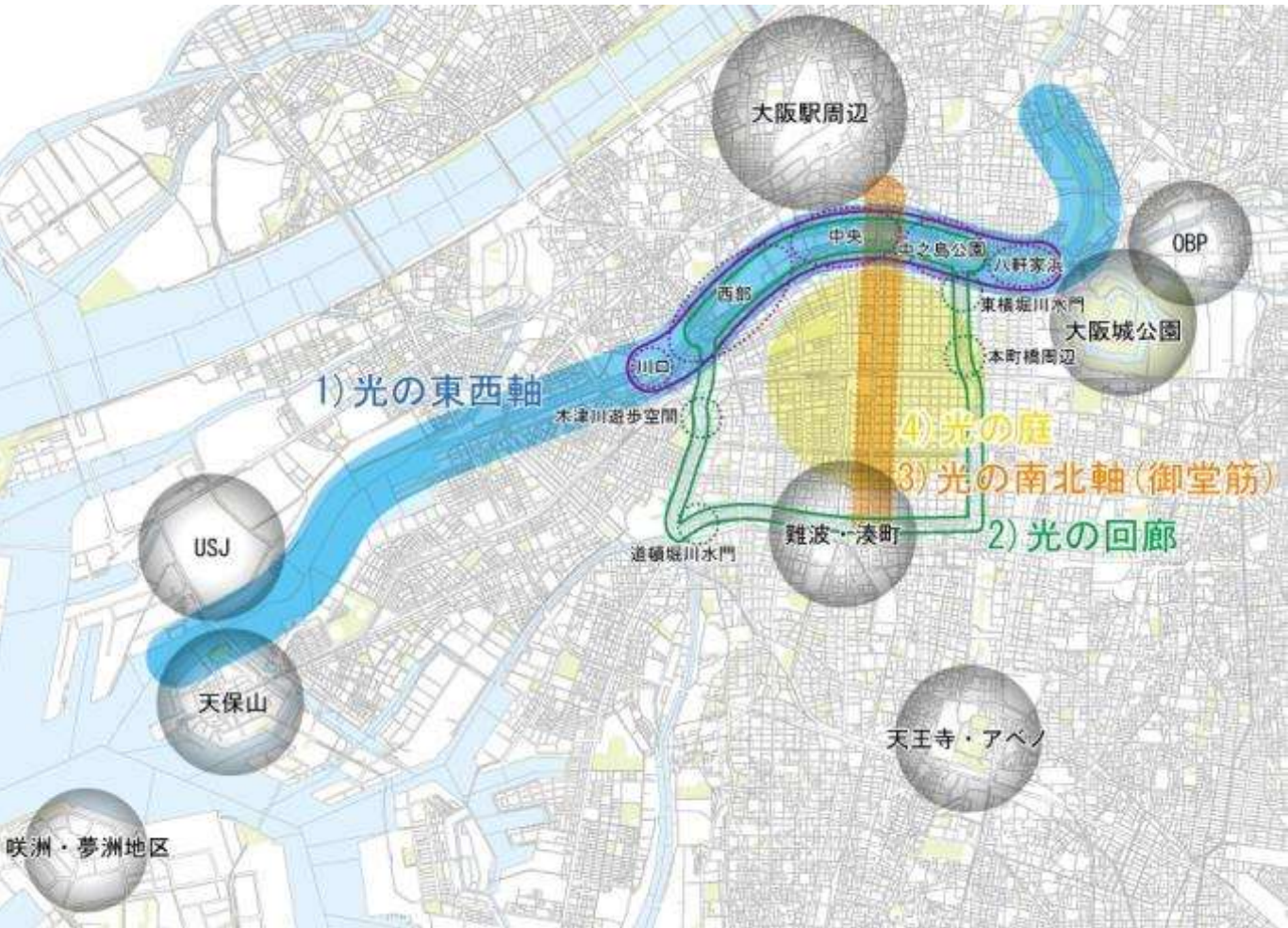


みどりの都市魅力



○大阪光のまちづくりアクションプラン 2020 構想

- 1) 光の東西軸：東は大阪城エリア、天満・桜ノ宮エリアの一帯とし、中之島を経て、西はUSJ、天保山へと続く、大川・堂島川・土佐堀川に沿った軸。咲洲・夢洲地区までを含む。
 - 2) 光の回廊：八百八橋と呼ばれる大阪の資産である多数の橋が架かる、水上の回遊動線
 - 3) 光の南北軸（御堂筋）：大阪駅周辺エリアを北端とし難波・湊町、更には天王寺・アベノまでを南端とした御堂筋を中心とする軸線。
 - 4) 光の庭：光による新たな魅力創出を担う面的な広がり。個性的な近代建築や、緑豊かな公園などを対象とする。
- ・その他検討対象エリア：大阪駅周辺、OBP、大阪城公園、難波・湊町、天王寺・アベノ、USJ、天保山、咲洲・夢洲地区についても、常設化が検討されている。



○今後 10 年の主なプロジェクト



○旧美観地区

